

「葉酸」意見交換会での参加者の意見・対応状況などは次のとおりです。

A 社：モノグルタミン酸型葉酸という認識がなかったものが指摘にあった。参考表示例などを参考にして対応していきたい。改善の方向で準備中。

B 社：協会には JHFA 基準以外の健康食品にもガイドラインを示していただきたい。

C 社：「べからず集」などを作る、マニュアルなどを業界発展のため作って欲しい。

D 社：食事性葉酸については、この交換会を通じて決めて行きたい。上限量についても把握をしていなかったもので、追加していければと思っている。

E 社：成分の順位が不適切という指摘を受けたが、地方農政局から早速立入検査があった。健康増進法関係には気を使っていたが、JAS 法を見ていなかったため今回の内容を聞いた上で対処する予定。

F 社：食事性葉酸・モノグルタミン酸型の利用効率が違うということを伝えて消費者にどのような行動を求めることになるのかわからない。必要性を含めて説明が難しいのではないかな。

葉酸だけでなく他の栄養成分(耐受上限量が設定されている)も含む商品の場合は、葉酸の耐受上限量のみ表示することは片手落ちになるため、耐受上限量が設定されている栄養成分全てについて合わせて表示が必要なのではとも考える。

パッケージの表示スペースに限りがあるので、耐受上限量の表示については難しいのではないかな。

過剰摂取を抑制するという考え方で良いのか。

国セン：葉酸に対する理解度が低いというのが問題と考えている。特に妊娠を計画している人に対しての啓蒙を考えている。耐受上限量と摂取目安量の差が狭いこともあって、モノ体としてこれぐらい入っている。3 倍量も飲んだらいけないものということで、摂取目安量を守って欲しい。

葉酸についてはエビデンスも集まっているので、必要な人が必要なときに必要な量が取れるということが大事だと考えている。

G 社：現在 HP を修正している。最終的にラベルを修正しなければならないときに、一度直してまたすぐ直すというのは、お金がかかることなので、一度で済ませたいと考えている。

ガイドラインがいつ頃出されるのかを聞きたい。

H 社：食品(いわゆる健康食品)と栄養機能食品では表記が異なる。食品には効果効能が書けないが、栄養機能食品では、一定量について、注意喚起表示を併記することにより、機能性表示ができる。栄養機能食品でなくても、ワーク表示が書けるのかどうか。

「摂取目安量を守ってください」という断定(的文言)を記載して良いのかどうか。

I 社：葉酸の含有量については社内品質管理を徹底していこうと話している。表示については、具体的にはまだ決まっていない、ウェブサイトから修正をしていく予定。

J 社：HP で利用効率を知らせている。上限値については今後検討しようと考えている。ガイドラインについては消費者に対して誤解の無いように伝える形式を検討して欲しい。普通の人に対しても生活習慣病に対して効果があるという報告もあるので、普通の人で足りているということを明記することはやめて欲しい。

K 社：現在、製造元と保健所に確認後、ラベル・化粧箱を印刷している。

L 社： 表示についてどのような事項を追加したら良いか検討中。食事性との違いの書き方の目安があれば教えて欲しい。

M 社： 分析結果、含有量が少なかったことに対して再分析中である。その数値が出た時点で、ラベルの変更をする中で一日摂取目安量、上限値については適時変更していく予定。

N 社： 書き方を厳密に決めていただくとありがたいが、モノグルタミン酸型の葉酸は食事性葉酸とは異なるという説明によって、消費者により効力のある葉酸という誤認が生じるのではないか。「利用効率」という言葉の説明を消費者に説明すること自体、商品者に誤解を招くのではないか。

国セン： 海外では、「フォレート(folate)」と「フォリックアシド(folic acid)」を使い分けているようである。認知度が上がっていないときにどのような情報が提供できるか、使用者が使う際にわかるような表示をしてほしい。

O 社： 指摘された商品については今年年初に終売している。溶けにくいことについては現在、自社基準をもって対応しているが、指摘された商品は割れ防止のために堅くしていた可能性がある。表示については社内チェックミスの可能性が高く、チェック体制の強化を考えている。食事性と添加している葉酸との差について正しく顧客に対して説明することは大切と思われるので、(協会の)提案を待ちたいと思う。パッケージやHPに「吸収率が良い」旨の短い文での説明は、サプリメントの中に表示のあるものとないものが混在すると、消費者は同じサプリメントでも利用効率が違うと捉えられ、誤解を受ける可能性がある。表示があるものを見た人が、無いものについては 2 倍食べれば良いと言う誤解をもたれないか心配。健康食品に明るくない人の意見が聞けたらよいのではないか。

P 社： 栄養機能食品としている「葉酸」について、残存性の確認と含量均一性を再確認中である。他の OEM 提供先では、今回の結果を受けて「葉酸」の表示をやめたメーカーもある。受取方がまちまちになっている。

Q 社： 今回の件で、問い合わせのあったのは 1 件のみであった。表示も含めて問題はないと考えている。葉酸に関していえば、本当に必要な人の為の表示制度になっていないのではないか。食事性とモノグルタミン酸型の説明をしても、妊娠可能な対象者に理解してもらえないとは思えない。各商品(各社)と繋がらない(第三者的な団体)、例えば、日健栄協、のHPで「葉酸のポータルサイト」を作って、説明してくれるとよいと思う。

R 社： 2010. 12 に発売した新製品については、耐容上限量の注意を入れている。この商品について改善をしていきたい。一般の人にわかってもらうような表現はないか、「耐容上限量」という言葉自体になじみがない。

S 社： 特に指摘は受けていない。パッケージの面積が狭いのでキーワードを決めてもらえるとありがたい。ポリグルタミン酸とモノグルタミン酸の型についての情報も入れてもらえるとありがたい。

協会： 皆さんからのご意見を取りまとめ、例えば、協会HPで葉酸の説明をし、各社からは協会HPの案内をする、栄養機能食品の摂取量(上限 200 μ g)と、食事摂取基準で妊婦に推奨している付加量(400 μ g)との食い違いについて行政に改善を提案する、今回のご意見を踏まえ、協会が表示事項のガイドラインを作る等、何ができるかを検討し、国センや行政関係者と折衝しながら対応したい。

以上です。ありがとうございました。